
令和3年度 第3回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和4年3月17日(木)午後6時30分から午後7時50分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎7階防災センター

[出席者]

熊谷委員、斎藤委員、仙波委員、檜垣委員、吉田委員、小池委員、梅澤委員、田中委員、土田委員、森山委員、小櫃委員、藤岡委員、大橋委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、青少年課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、こども施策担当係長

[欠席者]

鈴木委員、戸田委員

[傍聴者]

1名

[次第]

- 1 新設私立認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について
- 2 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の集計結果について
- 3 その他

- 【会 長】 令和3年度第3回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。
今年度最後の開催となります。
感染防止対策を徹底したうえで、可能な限り速やかに会議を進めて参ります。円滑な会議進行にご協力をお願いいたします。
また、ご発言の際は事務局がその都度マイクを消毒して委員へお渡ししますが、必要に応じて机上にあるビニール手袋をご使用ください。
はじめに、事務局から配付資料および委員の出席状況について、報告をお願いします。
- 【事務局】 (配付資料の確認)
本日の出席状況についてご報告いたします。本日の出席者、委員15名中出席委員は13名です。委員過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。
- 【会 長】 それでは、次第に従いまして会議を進めて参ります。
はじめに、次第1「新設私立認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取について」です。事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料1について説明)
- 【会 長】 本案件は、子ども・子育て支援法の規定に基づき意見聴取することとされております。ご意見等ある方はいらっしゃいますか。
それでは議事を進めます。
次第2「第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の集計結果について」です。事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料2について説明)
- 【会 長】 ご意見等ある方はいらっしゃいますか。
- 【委 員】 ニーズ調査の集計結果の取りまとめについて、大変な苦労があったと思いますので、まず区職員に敬意を表したいと思います。
そのうえで、膨大な調査項目の中から資料2に記載の10項目を取り上げた理由を、お伺いします。
- 【事務局】 まず、第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、平成30年度にニーズ調査を実施しました。計画の中間年において、計画と実態に乖離が生じた場合は計画の見直しを行うことが国の基本指針で示されています。それを踏まえて、基本的には原則前回の調査項目と同一としています。
資料に掲載した項目は、保育や学童の利用ニーズ等、需要量見込みの算出に影響がある注視すべき部分を中心に抜粋したものです。
- 【委 員】 ありがとうございます。私は、報告書に一通り目を通しました。資料に掲載されている項目は表面的な部分だと思います。自由意見も含めて様々な意見が潜在していると思いますので、その点を考慮しなければ、正しい計画を策定出来ないのではないかと率直に思いました。
- 【委 員】 子育て家庭として注目していただきたいと思ったのが、ファミリーサポート事業とベビーシッターの利用ニーズが増加しているところです。
コロナ禍で集団保育が大事であることは承知していますが、個別対応を求める家

庭が増えていると感じていますので、そのようなニーズも考慮していただきたいと思います。

【事務局】 ご質問いただきましたファミリーサポート事業では、援助会員がご自宅にお伺いし、または、逆に援助会員のご自宅でお子様を預かる形でサービスを提供しています。コロナ禍でもニーズがあると区も認識しており、マッチングがうまくできるよう調整を行っています。

一方で、コロナ禍でベビーシッターも含めた援助当事者は、感染にご懸念があることも認識しています。様々な仕組みの中で区民のニーズに答えられるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

また、区はベビーシッターの仕組みに代わる形でファミリーサポート事業を実施しています。援助者の顔が事前に分からないベビーシッターに比べ、ファミリーサポートは利用者と援助者が事前に顔合わせして、状況等を共有しながらサービス提供をできるという強みがあると認識しています。そのような観点から、ファミリーサポートでの対応を現在は考えています。

【委員】 2点あります。1点目は4ページ(3)「定期的な教育・保育事業の利用希望」の調査結果が、私の感覚と合致していると感じました。幼稚園・練馬こども園・認定こども園の預かり保育の利用希望は、前回に比べるとそれぞれの年齢層で増加しています。保育園と練馬こども園両方に子どもを預けたことがあります。幼稚園は伝統や広い土地、教育内容も子ども達を楽しませる術が分かっているという特色があるととても良い施設だと思います。引き続き練馬こども園の拡大を図ってほしいと思います。

2点目はニーズ調査全体についてです。このような調査の回答者は、基本的に区が提供しているサービス等で十分ニーズが満たされるだろうと実感しています。一方で、報告書で身近に相談できる人がいないと回答している人が1割、ニーズ調査の未回答者も合わせて、約30%程度の保護者が、身近に相談できる人がおらず、子育てに孤立している傾向があるのではないかと私は考えています。このように発見することが困難な人達に、行政はどのように手を差し伸べていくべきなのかが気になるところです。

【事務局】 練馬こども園の拡大について、ご意見ありがとうございます。平成27年度に区独自の幼保一元化施設として“練馬こども園”を創設しました。働きながら、子どもを幼稚園に通わせたいという保護者のニーズに応えるため、これまで練馬こども園の拡大を図ってきました。

今年度で、認定園数は25園となり、定員数は1,500名を超えています。非常に利用者数も多い状況で、待機児童解消はもとより、教育を受けさせたい、幼稚園を利用したいなどのニーズに合致していると認識しています。

今後も私立幼稚園のご理解、ご協力のもと、練馬こども園の拡大に努めます。

【事務局】 2点目の子育てに関して気軽に相談できる人がいない保護者への支援についてです。

核家族化の進展や地域との関係の希薄化などで、子育てに不安や負担、孤立感を感じやすい方が増加傾向にあると、区も認識しています。

区は、妊娠期からの切れ目ない支援や、身近な場所で気軽に相談ができるよう、事業の充実等を図ってきました。妊娠期には、妊婦自身が困っていることを保健師と一緒に解決していく「妊娠・出産・子育てプラン」を作成しています。出産後は、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に保健師等が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」事業等を行い、アウトリーチ型の相談も行っています。

今後も身近な場所で気軽に相談できるよう、子育てのひろばの増設や、保健相談所で実施しているアウトリーチ型の支援など、関係機関と連携を図りながら、虐待予防の観点も含めて、相談体制の充実を図っていきたいと考えています。

【会長】 その他にいかがでしょうか。

【委員】 5ページの「一時預かりの利用希望」についてです。このデータは、保育園に預けている保護者も含めて、前回も今回も5割を超えていることから、一時保育のニーズは変わらず高いと言えると思います。しかし現状、居住地、エリアによって開所日数に違いがあるなど、一時保育の利用のしやすさに差があります。住む場所によって預けやすさが変わるというのは、ぜひ改善していただきたいと思います。

実際に、区西部地域での乳幼児一時預かり事業の新たな開設に向けて動きが出ておりますので、引き続き取り組んでいただけたらと思います。

【委員】 先ほど他の委員から幼稚園や練馬こども園のことをお話ししていただきましたので、幼稚園の現状についてお話しします。

今、練馬こども園も増えていますが、幼稚園が最も苦勞しているのは教員の採用です。資料1にあった新設私立認可保育園は全て株式会社です。この中には複数の保育園を設置している法人が多いと思います。こうした全国展開をしている株式会社が、4～5月のうちに大量に教員を採用しています。これまでは、幼稚園から求人票を出すと、大学・短大・専門学校から興味がある学生が訪ねてきて、園を見学した後、相談をして就職を決めるという流れでしたが、この数年間はどの幼稚園も大学等に求人を出しても応募がありません。同じような状況にある保育園も大変苦勞をしているのではないのでしょうか。これについて、大学の実情をご存じの副会長にお話をお伺いしたいのですがいかがでしょうか。

【副会長】 私の大学は、保育士・幼稚園教諭の養成をしまして、多くの卒業生が幼稚園や保育園に就職をします。

委員の発言にあるとおり、これまでと採用方法が変わってきていると感じています。大規模に運営している株式会社では、早めに大量採用をするため、法人系の幼稚園・保育所が求人をしていた秋頃よりも求人の時期が早くなってきています。また、それぞれの採用方式の違いなどもあり、学生が早めに就職を決めてしまうケースが増えているように感じます。

大学としても、このような状況にどう対応していくのか、常に検討しているところです。

【委員】 ありがとうございます。現在、一般の幼稚園や保育園は、ほとんどを人材派遣会社をお願いしています。しかし、採用した場合の手数料等で1人当たり採用するのに100万円以上かかります。また、頻繁に人材派遣会社から案内が送られてきます。これは教育の大変な危機だと思っています。保育にとって一番大事なものは保育

者の質ですので、良質な保育をしていくためには、今の状況をこのまま見逃しては
おけません。何とかしていただきたいと、私ども切望しているところです。

【会 長】 学生もインターネットを通してだけではなく、もっと人との関わりの中で、自分
の就職等を考えなければいけない時代になってきていると、今お話を伺って感じた
ところです。

私も大学で福祉課程を持っていますが、先ほどお話がありました募集に関して
も、大手の人材派遣会社に委託をする大学が増えてきていると感じます。大学側か
らしても、丁寧に人材育成をして各事業者にお預けし、そこで育てていただいて素
晴らしい保育士あるいは支援者になってもらうという道筋が、今後途絶えてしまう
こともあるのではと思っていますので、とても大事な問題提起だと思います。

それでは議事を進めます。次第3「その他」です。参考資料が席上に配付してお
ります。事務局から説明をお願いいたします。

【事 務 局】 (参考資料について説明)

【会 長】 ご意見等ある方はいらっしゃいますか。

【委 員】 虐待防止の施策についてです。このような家庭に介入するのは、なかなか行政と
しても難しいと思います。例えば虐待防止について使命感等を持ったNPO団体等
は区内や近隣にあるのでしょうか。そのような団体への支援も一つの手法だと思い
ますが、いかがでしょうか。

【事 務 局】 区内にはNPOだけではなく、地域の区民活動団体等様々な団体が活動している
と承知しています。

虐待に関する対応については、これまでも区でご家庭に寄り添った支援を展開し
ながら、ときに子供の権利が侵害されるような状況になってしまう等リスクが高け
れば、都児童相談センターとも連携して、状況によっては都児童相談センターの介
入的な支援につなげる場面もあると認識しています。

いずれにしても、区としては法的介入等を行う児童相談所の業務と、地域におけ
る保護者やお子様へ寄り添ったきめ細かな支援も、同一の機関で行うのは難しいと
考えており、都との連携を深めて現在対応しているところです。

今後も引き続き、都との連携をより一層深め、子どもの権利を守るため迅速かつ
一貫した対応ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

【会 長】 そのほかいらっしゃいますか。

【委 員】 今度区に設置される都児童相談所は、一時保護所はないと思われますので、現在
都が設置している一時保護所を利用していくと思います。児童相談所を独自に設置
される区もありますが、そこでも一時保護所を設置しないと数が足りません。しか
し、増やしても増やしただけ満床になり、現在では児童相談所の一時保護所は
100%を完全に超えている状況です。

警察に110番すると、児童虐待の場合身柄をすぐ保護しなければなりません。つ
まり、満床であっても受け入れなければなりません。里親への委託を増やそうと国
は進めていますが、なかなか難しい状況です。私の児童養護施設では、20数年前は
50%が虐待でしたが、今は90%を超えています。非常に重篤なケースだけが残って
います。児童養護施設は東京都内に61施設ありますが、民間施設では年間を通して

93%程が充足されています。少しまだ空いていると思われませんが、職員確保という課題も生じています。

そういうところでは、一時保護所が増えても、その出口がなかなか難しいという状況です。

児童養護施設に入所している子どもの保護者は区のサービスも、ほとんど知らない人が多いと思います。また、そのような方達は行政の介入を嫌う傾向もありますので非常に介入しづらいと思います。通報の上で強制的に介入していくしかありません。また、司法審査も必要になり、ますます強制保護するのに時間がかかります。

あと、外国籍の子どもについても課題があります。入管で保護されても、全ての子どもは入管で預からないので、友人宅や施設に入所します。彼らには母子手帳や住民票がありません。そういう行政が介入できない部分をどのようにしていくかというのは課題であると思っています。

【会長】 多くのご意見をありがとうございます。

私からも会長という立場でお伝えしたいことがあります。支援を求めることが難しい保護者への対応について機能しているのが、子ども家庭支援センターです。一方で、虐待のリスクがある時に、職権で親子分離をする際に、保護が全面に出しまうと、どうしても関わりが敵対関係になってしまいます。最初からそうならないよう配慮をしますが、やむを得ず職権でしか子どもを守ることができないこともあるので、都の児童相談所が出向してきています。他区とは異なる区の仕組みは非常に画期的であると感じています。

それでは、様々なご意見をいただいておりますが、引き続き、区においては区政がよりよい方向に進むよう取り組んでいただければと思います。

さて、皆様がこの会議の委員に就任されてから約1年が経過しました。今年度は、「子どもの健やかな成長のために大切だと思うこと」をテーマに、皆様に自由に意見交換をしていただきました。今年度の会議を振り返り、ご感想、ご意見をいただければと思います。

【委員】 保護者としてこの会議に参加させていただき、問題というのは当事者にならないと分からないと実感をしたところです。虐待や孤立防止など、すべてにおいて“今困っている人”に差し伸べられる手が身近にあるのが1番いいと思います。保育園や幼稚園、ご家庭の負担も更に増えています。そこへの理解を地域にも広げていく必要があると感じました。

その点で、デンマークでは、保育園や幼稚園の保護者が、実際に先生と同じ役割を1年に1回担う仕組みがあるそうです。どのように先生が子どもへ接しているか見る機会にもなりますし、子どもがどのように過ごしているかを理解する機会にもなると思います。少子化が進むなかで、このような形で区も何か取り入れていただけたら、相互理解にもつながりますし、少しでも声を発することが難しい人のフォローになっていくのではと感じました。

【委員】 コロナ禍で私の任期も始まり、その中で、保護者として日々過ごす中で2点、練馬区のニーズ調査やアクションプラン、様々なご尽力の中で良かった点を挙げたい

と思います。まずICTの充実についてです。このコロナ禍が始まって一気に進んだという印象が保護者としてもあります。今までほぼ全てのコミュニケーションを紙媒体で行っていましたが、一部オンライン化されたことで保護者の負担が減りました。また、確実に情報を受け取れるという状況にもなりました。媒体によってはLINE等でリマインダーも来るようになり、ペーパーレス化が今まさに進みつつあるというのは、保護者として大変感謝しています。

もう1点が、コロナ渦で子どもたちが休みやすくなったという点です。従来であれば、多少体調が悪くても、頑張って学校に行くということがありましたが、「休んでいいよ」という環境が生まれてきました。その結果、例えば、従来なら、休んでいる子と休んでいない子で分断が生まれ、不登校の長期化などにつながっていたのが、最近では、分断が解消されてきて、不登校の児童が登校できるようになる、誰もが、体調が悪い場合は早めに休むなど、子供自身も心身の管理がしやすくなったという点が、見受けられました。ひとえに感謝しております。ありがとうございます。

【委員】 先ほど他の委員からもありましたが、相談できる人が身近にいないという件についてです。サービスや窓口は充実していると思います。その一方で、プロアクティブな活動についての話もありました。例えば、子どもの面倒を見る資格を持つ人が登録できるサイトをつくり、周りに相談できる人がいない方とマッチングできるような仕掛けはいかがでしょうか。また、先ほどご家庭にインターンシップして、実際に子育てを体験する話が他の委員から出ていましたので、そういった繋がりを、緩くつくれるような仕組みが良いのではと思います。

ひきこもりなどへの対策も区では実施されていると思いますが、そのような中にもヒントがあると考えていますので、様々な施策を横串で見ると、何か出てくるのではと思いました。その中で担い手の解消もできれば良いと思います。

企業が大量に採用しているという話がありましたけど、辞めている方も多くいると思います。それは仕組みの話ではありますが、その前段階で家庭にインターンシップなどすれば、双方にとってメリットがあると思いました。

先ほどお話があった人材がなかなか採用できないというのは、由々しき問題だと思っています。幼稚園は代々受け継がれてきたものがあります。子どもを楽しませるパフォーマンス能力は、大変高いと思いますので、人材確保が難しくなってきているという問題については、きちんと議論しなければいけない問題だと思いました。

また、練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕について、地域集会所や地区区民館などお年寄り向けの施設が目立ちます。ぜひ若者や子育て世帯向けの施設というのをもっと整備してほしいと思います。

そしてこの1年、行政が子育て支援で何ができるのかというのを考えてきました。一番大事なのは、基本的には企業と政治だと思っていますが、その2つが不全です。企業は子育て世代の時間を極限まで奪って働かせるばかりで、政治も子どもの権利を曖昧にしたまま施策を進め、その二大勢力の間で、行政は何ができるのか考えています。

最近、『ヤクザ・チルドレン』という本を読みました。親が暴力団の家庭で育った子どもたちで、行政に対しても敵対的なので、支援も受けません。極端な例ですが、そういう中で、行政は何ができるかを考えたとき、私が一番大事だと思うのは、使命感等を持ったNPOを支援していくことです。行政はそのようなNPOの芽を見つける目利き力というのをつくってほしいと思います。

【会 長】 ありがとうございます。それでは、ここで1年を通して副会長からもお話しいただければと思います。

【副 会 長】 1年間この会議を振り返り、子どもや子育てについて多くのご意見が出たと思います。子どものことを考えると、我々大人の生活や社会の有り様に向き合わざるを得ないと思います。我々がどのように生きていくのか、どのような生活をしたのかということに、直結してくる非常に重要な会議だということに改めて思いました。

今日はニーズ調査が議題とされましたが、行政がどのようなことをできるのか、しっかりこの結果に基づいて見直しをしていただきたいです。また、計画していただくに止まらず、この数値の中に出てこない部分にも多くの重要なことがあると、この会議の中でたくさん語られたと思います。

これからの子どもや子育てを考える上で、この会議の中で継続してお話をしていくことが重要だと思いました。

もう1点です。このような会議が区の中で1つ設置されているわけですが、区民が小さなところでこういう話をたくさんできるような仕組みがあると良いと思っています。気軽に子どものこと、子育てのこと、子どもが周りにいない人も、子どものことを語り合うと、実は自分自身のことを考えることになるので、若者も含めて様々な人が気軽にお話できる場があり、それが集約されていくというようなシステムになっていくととても良いと思います。

幼稚園教員や保育士になりたい学生はたくさんいます。養成する大学が、この10年程でも非常に増えています。多くの学生が入学してきて卒業していきます。子どもに関わりたい、子育てに関わりたいという希望ある学生も多くいますので、学生も含めて何か行政と区民がつながれば、様々なことができるのではと、この会議に参加して思いました。これからも様々な意見を交わし、何かできるところから始められるといいなということを感じた3回の会議でした。

【会 長】 ありがとうございます。

最後に簡潔にまとめさせていただきます。副会長に支えていただいた会議の進行でした。3回という回数でしたが、信じられない程内容が濃く、皆様からも非常に貴重なご意見を出していただいたと思っています。これもひとえに皆様のおかげということで、感謝を申し上げたいと思います。

そして今感じるのは、子どもを常に中心にしながら、周りの大人たちがどうふうに子どもたちの人権や成長を含めて、安全安心に育ていくかを設定することだと思います。子ども中心という考え方はすごく大事ではあるのですが、特にこの2年間、コロナ禍で支援する人たち、保護者、そして行政が様々な決定のプロセスにおいて非常に大変だったと思います。そのような中、子どもたちを中心にするため

には、周りの大人たちがしっかり支援を受けて、そして安定的な関わりをしていくことが、結果として子ども支援につながるということを非常に感じています。子ども支援は保護者への支援、あるいは支援者支援だということを常に思っているところです。

子ども達が困ったとき常に助けを求められることができる環境を作るためには、保護者自身が困ったとき、常に助けを求められることができる環境が地域の中でできていくということが大事なのではないかと考えています。

皆様、1年間どうもお疲れさまでした。今後も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

【事務局】 今回の会議も含めまして、委員の皆様には、練馬区における子ども・子育て支援に関して、様々なご意見やご感想をいただき、ありがとうございました。子どもやその保護者への支援について、区や地域、事業者、そして家庭それぞれに役割があるかと思えます。その中で、多様化する子育てサービスのニーズに対して、区として施策をどう展開していくか、引き続き皆様のご意見を参考にしながら検討してまいります。

次回の会議ですが、7月の開催を予定しております。具体的な日程につきましては、事務局で調整させていただきたいと思えます。

【会長】 それでは、本日はこれで閉会といたします。